

平成27年度 第1回 北栄町栄財産区管理会議事録

<p>招集年月日 招集場所 出席委員 事務局 日程</p>		<p>平成27年8月19日(水) 午後1時30分 北栄町役場大栄庁舎第3会議室 村岡永久、阪本清憲、斉尾秀隆、手島林造、徳山篤仁、津川孝篤 (欠)山下善正 手嶋総務課長、渡辺室長 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人の選任 4 協議事項 (1)平成26年度北栄町栄財産区特別会計決算について (2)区有地の占用について (3)行政視察の受け入れについて (4)栗の販売について (5)その他 5 その他 6 閉会</p>
<p>1 開会 午後1時30分 2 会長あいさつ 3 議事録署名人 の選任 4 協議事項 (1)平成26年度 北栄町栄財産 区特別会計 決算について (2)区有地の占用 について</p>	<p>会 長 会 長 事 務 局 会 長 委 員 会 長 委 員 事 務 局</p>	<p style="text-align: center;">会 議 の 要 旨</p> <p>名簿の順番で先回阪本、手島委員にお願いしたので、今回は斉尾、徳山委員にお願いする。</p> <p>(経過報告に引き続き決算状況を説明) 質疑はあるか なし 意見がないようなので原案通り同意するという事で良いか。 異議なし</p> <p>鳥取県造林公社から区有地の使用について申し出があり、6/2に造林公社、村岡会長、阪本代理、渡辺の立会で現場を確認している。場所は資料にある通りで、使用面積は400㎡、期間は平成27年8月1日から11月30日までの4か月間、使用料は月当たり13,000円としている。会長了解のもと既に7月29日に契約を締結しており、事後承諾とはなるがよろしくお願ひしたい。</p>

	会 長	場所は観音寺橋の下。事後報告となってしまいがよろしく願いたい。 何か質疑はあるか。
	委 員	なし
(3) 行政視察の受入 について	事 務 局	京都府の京丹波町須知財産区から行政視察の依頼が来ている。事務局の話では行政視察というよりは意見交換会としてどうでしょうかというものであった。日程については、10月29日の午後を希望されている。受け入れの有無と日程について協議いただきたい。
	斉 尾 委 員	受入についての異議はないが、須知財産区の事業内容も分からないし、どういったことを聞かされるのかも分からない。意見交換ができるようであれば管理委員全員が出てもいいのではないかなと思うが、もう少し情報を仕入れていただき整理してはどうか。
	会 長	事務局は、会長、副会長、事務局位でいいのか、全員でた方がいいのか、情報を確認するように。
	事 務 局	では受ける方向で文書のやり取りをさせていただく。その際協議事項等を提示させそれを見て出席者を判断させていただく。
(4) 栗の販売に ついて	事 務 局	一昨年度から栗の販売に取り組んでいる。今年度も同様のやり方を考えている。9月20日に現地案内したいと考えているが、それまでに委員さんによる草刈もお願いできればと考えている。その点についてもご協議いただきたい。
	会 長	だいぶ草が伸びている。西側は除草剤だけで良いと考えているが、草刈に出ていただけるか。 昨年は9月11日の午後3時から行っている。同時期くらいでどうか。
	事 務 局	9月11日は会議が入っている。
	会 長	では、9月10日でどうか。
	委 員	異議なし。
	事 務 局	あらためて通知させていただく。説明会も20日にさせていただく。会長にも出席をお願いしたい。
(5) その他	会 長	何かあるか。
	事 務 局	財政調整基金について、現在は5年国債で運用しており利率は0.4%。しかし、今のレートでは0.1%となっている。利息収入が会計の大きな収入源となっており、今までは国債で運用してきたところだが、地方債でも同様の物件があり、10年ものではあるが、利息が0.5%といったものがある。国債は10年もので0.4%。5年国債の継続では会計運営も成り立たないような状態になりかねない。期間の長い銘柄への切り替えを提案する。
	阪 本 委 員	取崩の予定がないのであれば長い方がよいのではないか。
	事 務 局	条例では、災害復旧、大規模植栽、財源不足の際に取崩せるとなっている。
	阪 本 委 員	なかなかこれ以上のものはないのではないか。
	事 務 局	財産区だけではなく、町の他の財産についても同様の運用を考えており、出納室で有利な物件について情報を収集している。なかなかこれ以上のものはない。
	会 長	了解していただけるか。
	委 員	異議なし。
	事 務 局	銘柄については出納室と協議しながら決定させていただくが、期間は10年とし、政府保証あるいはそれに近いような銘柄を選択させていただく。なお、財産区としては5000万円だが、購入単価が1億円となっており、5000万円では購入できないため、町のほかの財産と合わせて1億円として運用させていただく。
5 その他	会 長	みなさんで何かあるか。
	委 員	特になし。

6 閉会
午後2時15分

会 長 以上で閉会とする。

北栄町栄財産区管理会長 様

平成 年 月 日

議事録署名人 (齊尾委員)

議事録署名人 (徳山委員)